



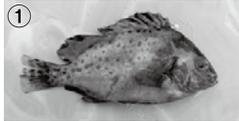
東海村自然調査員 presents
自然調査最前線！！



「黒潮に乗ってきた珍客」

動物部門 舟橋 正隆

東海村では、北部を流れる久慈川、東部の太平洋、南部の新川、村内に点在する池や沼、小川などの水域が、豊かな自然をつくり出しています。今回の調査では海岸寄りの浅場の海域も対象とし、岸辺で網を引いている漁師さんにも協力してもらいました。



① 昨年から今年にかけて、村の海岸では珍しいカニヤ魚が採集されています。その一例が、コショウダイと呼ばれる魚です。幼魚は全身が黒に近い褐色(写真①)ですが、成魚は銀色の体表側面に斜めに走るしま模様と、背中側の側面にある黒色斑点が特徴的(写真②)です。この斑点がまるでコショウの黒い実をまいたようになっているところから、この名がついています。日本では主に相模湾以南、東シナ海、台湾まで分布している魚ですが、この辺りでは珍しく、漁師さんも初めて見る魚とのことでした。

この時期、村の海岸近くでは、南からの黒潮(暖流)がいつもより強く流れ込んでおり、コショウダイはこの流れに乗ってはるばるやってきた珍客です。

一見、いつもと変わらない海岸に見えますが、水の中ではさまざまな変化が起きており、そこでの環境に適応した生き物たちが暮らしているのです。

■問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1422)

～暮らしの危険～

暖房器具の事故にご注意を！

寒さが厳しい季節、暖房器具はなくてはならないものです。暖房器具は熱を作り出すために火や電気ヒーターを使っているため、やけどや火災等の危険があります。暖房器具の特徴や危険性を理解し、安全で快適な冬を過ごしましょう。

【石油ファンヒーター・ガスファンヒーター】

- こまめに換気をする。
- 破裂や引火の危険があるため、温風が当たるところや火のそばでは、スプレー缶を置いたり、使用したりしない。
- 長期間保管した灯油を使用する際は、変質に注意する。



【ハロゲンヒーター】

- 使用時に高熱を発するため、近くに可燃物を置かない。
- その場を離れたり、就寝したりするときは、電源を切りコンセントを抜く。



【電気カーペット・こたつ】

- 低温やけどを負わないために、体の同じ部分が長時間触れないようにする。
- 就寝用、洗濯物の乾燥用としては使用しない。
- ほかの暖房器具との併用はしない。
- 長年使用している場合、コードの断線やサーモスタットの劣化がないかを点検する。



長年使い続けた暖房器具は、経年劣化による発煙や発火などの事故が起きやすくなります。定期的に点検をし、性能が維持できなくなったものは使用しないようにしましょう。また、暖房器具のリコールが出た際は、該当製品でないかどうかを必ずチェックしましょう。

【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

国民年金
だより



「付加年金」
ご存知ですか？

■将来の年金をちよっと増やせる「付加年金」

将来受け取れる年金額を増やしたい方のために、「付加年金」という制度があります。これは、定額保険料(平成28年度の国民年金保険料は、1万6260円/月)に付加保険料(400円/月)をプラスして納付すると、65歳になってから支給される老齢基礎年金に、付加年金が上乗せして支給される制度です。

上乗せ支給される付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」です。

例えば、付加保険料を5年間(60か月)納めた場合、5年間で納める付加保険料の総額は、「400円×60か月=2万4000円」となりますが、65歳になったとき、1年間で「200円×60か月=1万2000円」が、付加年金額として支給され、翌年以降も年間1万2000円が支給されます。付加保険料の納付期間に関わらず、2年間で元金が戻ります。

■付加年金制度の対象

- ① 国民年金第1号被保険者(自営業・学生等)
- ② 国民年金の任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

年金保険料を免除されている方や国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。なお、納付は、申し込んだ月分からとなります。納付期限を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)